

令和 2 年度
事業報告書

自 令和 2 年 4 月 1 日

至 令和 3 年 3 月 3 1 日

公益財団法人 埼玉県下水道公社

目 次

公益財団法人埼玉県下水道公社の概要	1
令和2年度事業報告	
Ⅰ 基本方針	2
Ⅱ 経営指標	2
1 良好な放流水質の確保	2
2 地球環境の保全及び資源循環の推進	2
3 効率的維持管理の推進	2
4 効果的な普及啓発事業の実施	2
Ⅲ 事業報告	3
1 流域下水道の維持管理運営	3
（1）良好な放流水質の確保	4
（2）地球環境の保全及び資源循環の推進	5
（3）効率的維持管理の推進	6
2 流域下水道施設の改築	6
3 維持管理技術の調査研究及び活用	6
（1）維持管理技術の調査研究	6
（2）調査研究事業報告会	8
（3）維持管理技術の活用	8
4 災害対策の強化	8
（1）行動計画等の継続的改善	8
（2）実践に即した訓練の実施	9
（3）配備体制の確立及びタイムラインの活用	9
5 市町・組合への技術的支援の推進	9
（1）三者協議会の活用	9
（2）下水道支援サービスの実施	9
（3）メールマガジンの配信	9
（4）市・組合の脱水汚泥の受入れ	9
6 効果的な普及啓発事業の実施	10
（1）インターネットを活用した広報活動	10
（2）「下水道の日」関連行事の開催	10
7 職員の採用・育成、技術の継承	10
（1）計画的な職員の採用・育成	10
（2）若手技術職員の育成	10
（3）下水道公社若手発表会	11
（4）下水道事業研究発表会	11
8 働きやすい職場づくり	11
（1）働き方改革の推進	11
（2）安全で快適な職場環境の形成	11
（3）目標による業務運営の実施	11
（4）職員提案制度等を通じた意欲の向上	11
（5）各種内部事務及びシステムの見直し	11
9 管理運営事業	11
（1）評議員会の開催	11
（2）理事会の開催	12
（3）監事監査の実施	12
10 運営組織	13
（1）評議員及び役員に関する事項	13
（2）職員に関する事項	13

公益財団法人埼玉県下水道公社の概要

当公社は、埼玉県が設置する流域下水道の維持管理運営並びに下水道に関する調査研究及び知識の普及啓発に関する業務を行うとともに、県及び市町の実施する下水道施策に協力し、もって下水道の有する多様な機能を通じて循環型社会の形成に貢献し、地域社会の持続的な発展に寄与することを目的に設立された法人で、その概要は次のとおりである。

- 1 法人の名称 公益財団法人埼玉県下水道公社
- 2 設立年月日 昭和54年2月1日
(平成24年4月1日 財団法人から公益財団法人に移行)
- 3 事業所及び所在地 本 社
さいたま市桜区田島七丁目2番23号
荒川左岸南部支社
戸田市笹目五丁目37番地の14
荒川左岸北部支社(水質調査センター)
桶川市大字小針領家字堤内939番地
荒川右岸支社
和光市新倉六丁目1番1号
中川支社
三郷市番匠免三丁目2番2
古利根川支社
久喜市吉羽772番地の1
- 4 評議員・役員・職員数 評議員7名
常勤理事3名・非常勤理事8名・非常勤監事2名
職員118名
- 5 基本財産 1億1,006万円
(県:5,503万円、流域関連47市町:5,503万円)
- 6 事業の内容
(1) 流域下水道の維持管理運營業務
(2) 流域下水道の維持管理運營業務と一体となって実施する改築業務
(3) 下水道における水循環、資源循環及び施設再生に係る調査研究
(4) 市町の実施する下水道における維持管理業務等の技術的支援
(5) 下水道に関する知識の普及啓発
(6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

令和2年度事業報告

I 基本方針

「経営方針」（令和2年3月30日決定）及び中期経営計画（令和2年度～4年度）に掲げる「経営目標」に基づき、令和2年度の「経営指標」を設定し、その達成に向け各種事業を推進した。

また、事業の推進に当たっては、新型コロナウイルスの感染防止対策を適切に講じるとともに、必要に応じて事業の見直しを行った。

【経営方針】令和2年3月30日決定

- 水環境の保全・創造に努め、県民の快適な生活環境の確保と資源循環の推進、地球環境の保全に貢献する。
- 安心・安全で適正かつ効率的な維持管理に努め、培った技術を活用して市町への支援を行う。
- 下水道に対する県民の理解を促進するとともに、明るく活力がある職場環境をつくる。

【経営目標】中期経営計画（令和2年度～令和4年度）

- | | |
|----------------|-------------|
| 1 環境に配慮した最適管理 | 2 効率的な維持管理 |
| 3 安心・安全の確保 | 4 市町支援の充実 |
| 5 下水道に対する理解の促進 | 6 活力ある職場づくり |

II 経営指標

1 良好な放流水質の確保

項目	目標	実績
BOD値（全水循環センター放流水の加重平均）	3mg/ℓ 以下	2.3mg/ℓ

2 地球環境の保全及び資源循環の推進

項目	目標	実績
温室効果ガス排出量（平成17年度比）	▲29%	▲31.7%

3 効率的維持管理の推進

項目	目標	実績
運転の工夫等によるコスト削減（平成30年度比）	▲5,800万円	▲8,918万円

4 効果的な普及啓発事業の実施

項目	目標	実績
普及啓発事業参加者 ↓ ホームページ・SNS閲覧者、イベント参加者	8,000人以上 ↓ 15万人以上	17万8,829人

※ 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、水循環センター施設見学会や各種イベントを中止したが、新たにインターネットを使った「埼玉下水道検定クイズ」や、ミス日本「水の天使」による“中川水循環センターPR動画”の制作・公開などを行った。

III 事業報告

1 流域下水道の維持管理運営

荒川左岸南部、荒川左岸北部、荒川右岸、中川及び古利根川の5つの流域下水道（水循環センター、中継ポンプ場及び幹線管渠）の維持管理業務を県から受託し、流域関連市町からの流入下水を24時間365日安定的に処理した。令和2年度の流入下水量は約7億m³で、過去最高（令和元年度）を更新した。

また、荒川上流、市野川及び利根川右岸の3つの流域下水道に係る汚泥焼却業務等を県から受託し、荒川上流及び利根川右岸流域の汚泥は元荒川水循環センターで、市野川流域の汚泥は新河岸川水循環センターでそれぞれ焼却処理した。

公社の受託業務の内容、流域下水道の関連市町、施設概要、流入下水量・汚泥発生量・焼却灰発生量は、次のとおりである。

【受託業務の内容】

- ・水循環センター及び中継ポンプ場の運転操作、保守点検、機器等の修繕、清掃
- ・幹線管渠及びマンホールの保守点検、清掃
- ・流入下水量の測定、記録
- ・流入及び放流水質並びに汚泥の分析
- ・自家用電気工作物の保安管理（荒川左岸南部、荒川左岸北部、中川及び古利根川流域）

【各流域下水道の関連市町】

流域名	関連市町	市町数
荒川左岸南部	さいたま市、川口市、上尾市、蕨市、戸田市	5市
荒川左岸北部	熊谷市、行田市、鴻巣市、桶川市、北本市	5市
荒川右岸	川越市、所沢市、狭山市、入間市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町、川島町、吉見町	10市3町
中川	さいたま市(一部)、川口市(一部)、春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、蓮田市、幸手市、吉川市、白岡市、伊奈町、宮代町、杉戸町、松伏町	11市4町
古利根川	加須市、久喜市	2市
計		38市町

【各流域下水道の施設概要】

流域名	センター名	処理方式	主要な管理施設		放流河川
			主要設備	中継ポンプ場	
荒川左岸南部	荒川水循環センター	<ul style="list-style-type: none"> ・嫌気好気活性汚泥法(6系列) ・担体投入凝集剤添加循環式硝化脱窒法(1系列) ・循環式硝化脱窒法(1系列) 	水処理 8系列 脱水機 8台 焼却炉 5基 雨水沈殿池 3池	日進 鴨川南部 荒川三崎 指扇 芝	荒川
荒川左岸北部	元荒川水循環センター	<ul style="list-style-type: none"> ・硝化脱窒型嫌気好気活性汚泥法(3系列) ・凝集剤添加嫌気無酸素好気法(0.5系列) 	水処理 3.5系列 消化槽 3基 脱水機 3台 焼却炉 3基	鴻巣 桶川	元荒川
荒川右岸	新河岸川水循環センター	<ul style="list-style-type: none"> ・硝化脱窒型嫌気好気活性汚泥法(4系列) ・凝集剤添加循環式硝化脱窒法(1系列) 	水処理 5系列 脱水機 11台 焼却炉 3基	富士見 川島南 川島北 吉見	新河岸川
中川	中川水循環センター	<ul style="list-style-type: none"> ・硝化脱窒型嫌気好気活性汚泥法(6系列) ・凝集剤添加循環式硝化脱窒法(3系列) 	水処理 9系列 脱水機 10台 焼却炉 4基	春日部	中川

古利根川	古利根川 水循環センター	・硝化脱窒型嫌気好気活性汚 泥法(2系列) ・凝集剤添加ステップ流入式 多段硝化脱窒法(1系列)	水処理 3系列 脱水機 3台 焼却炉 1基	清久 河原井 東 鷺宮 栗橋 古久喜	中落堀川
計			水処理 28.5系列 消化槽 3基 脱水機 35台 焼却炉 16基 雨水沈殿池 3池	20箇所	—

【各流域下水道の流入下水水量・汚泥発生量・焼却灰発生量】

流域名	項目	流入下水水量 (m ³ /年)	汚泥発生量 (m ³ /年)	焼却灰発生量 (t/年)
荒川左岸南部		257,334,430	1,189,734	3,783.73
	日平均	705,026	3,260	10.37
	前年度比(%)	100.7	102.7	97.6
荒川左岸北部		58,684,887	200,721	632.01
	日平均	160,781	550	1.73
	前年度比(%)	98.5	99.1	106.8
荒川右岸		203,811,040	1,255,847	2,470.33
	日平均	558,386	3,441	6.77
	前年度比(%)	100.3	98.0	88.3
中川		164,149,651	1,278,749	3,369.93
	日平均	449,725	3,503	9.23
	前年度比(%)	102.5	117.4	91.1
古利根川		15,704,647	80,325	277.29
	日平均	43,026	220	0.76
	前年度比(%)	98.1	101.4	95.0
合計		699,684,655	4,005,376	10,533.29
	日平均	1,916,944	10,974	28.86
	日平均前年度比(%)	100.7	105.1	93.5

(1) 良好な放流水質の確保

ア 水処理施設の適切な運転管理

流入水の状況に応じて反応タンクへの送風量等を適切に調整し、下水道法や水質汚濁防止法等の関係法令を遵守した下水処理水を放流した。

放流水のBOD値(全水循環センターの加重平均)は2.3mg/ℓで、目標の3mg/ℓ以下を達成した。また、各水循環センターの目標も達成した。

【放流水のBOD値(mg/ℓ)】

センター名	目標	実績
全水循環センター(加重平均)	3.0以下	2.3
荒川水循環センター	4.2以下	3.3
元荒川水循環センター	2.5以下	1.5
新河岸川水循環センター	2.5以下	2.1
中川水循環センター	2.0以下	1.4
古利根川水循環センター	4.0以下	2.6

イ 東京湾の良好な水環境の確保

段階的高度処理を含む高度処理化率100%を達成し、放流水中の窒素とリンの除去率の向上に努め、東京湾の富栄養化の防止に貢献した。

(2) 地球環境の保全及び資源循環の推進

ア 汚泥処理施設の最適運転

汚泥焼却処理において、汚泥そのもののエネルギーで汚泥を燃焼させる自燃（じねん）運転の取り組みにより、都市ガスや灯油などの燃料使用量を削減するとともに、二酸化炭素の発生を抑制し、温室効果ガスの排出量を削減した。

イ 下水汚泥の高温焼却

下水汚泥の高温焼却（850℃以上）により温室効果ガス（一酸化二窒素）の発生を抑制した結果、基準となる平成17年度と比べて31.7%削減となり、目標の29%削減を達成した。

【温室効果ガスの排出量（t-CO₂）】

令和2年度	平成17年度（基準）	増減(△)	伸率(%)
254,514	372,681	△118,167	△31.7

ウ 下水汚泥の有効活用

元荒川水循環センターでは、汚泥の処理過程において汚泥消化によりバイオガスを発生させ、民間企業が運営する発電事業に対し、安定的にガスの供給を行った。また、県が新河岸川水循環センターで行っている下水汚泥固形燃料化事業に対して、安定的に汚泥の供給を行った。

【バイオガスの供給量（Nm³/日）】

令和2年度	令和元年度	増減(△)	伸率(%)
4,618	4,220	398	9.4

エ さいたま新都心地区への再生水の供給

さいたま市下水処理センターの2次処理水を隣接する再生水施設で高度処理し、さいたま新都心地区（さいたまスーパーアリーナほか20施設）に再生水（トイレ洗浄水及び灌水）として供給した。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大防止として、商業施設の臨時休館・休業・時短営業があったため、供給水量が約30%減少した。

【供給水量（m³/年）】

令和2年度	令和元年度	増減(△)	伸率(%)
228,129	326,557	△98,428	△30.1

オ 不老川への処理水の還流

新河岸川上流水循環センターの処理水を隣接する川越浄化プラントから不老川に還流し、河川の水量確保を図った。

なお、令和2年度は不老川河川工事による放流制限があったため、供給水量が60%近く減少した。

【供給水量（m³/年）】

令和2年度	令和元年度	増減(△)	伸率(%)
1,935,520	4,638,330	△2,702,810	△58.3

カ 処理水の水循環センター内での有効利用

処理水を水循環センター内での設備洗浄水、修景用水などに有効利用した。

キ 下水汚泥の有効利用

新河岸川水循環センターにある下水汚泥固形燃料化施設へ汚泥の供給を行った。

ク 環境報告書の発行

流域下水道の維持管理運営業務における環境負荷の状況や環境保全などの情報を取りまとめた「環境報告書 2020」を発行し、市町村への配布や公社ホームページへの掲載を行った。

(3) 効率的維持管理の推進

ア 設備機器の適正管理と管路点検

下水道局の「ストックマネジメント計画」との整合を図りつつ、設備機器の健全状況に応じて「点検・修繕 10 か年計画」を適宜見直すとともに、「下水道施設台帳システム」を活用した効果的・効率的な維持管理を実施した。また、管路施設の維持管理要領に基づき、流域管路の点検・調査及び清掃を行った。

イ 光熱水費の節減

汚泥焼却における自然運転、省エネ機器への更新、薬品や燃料の効率的使用と本社での共同購入により費用を削減した結果、基準となる平成 30 年度と比べて 8,918 万円削減となり、目標の 5,800 万円削減を達成した。

ウ インハウス検討委員会による発注内容の精査

支社内に設置するインハウス検討委員会において、委託、修繕及び工事の発注予定案件ごとに、発注する設備や機器の範囲、新技術の導入などを精査し、ライフサイクルコストの最小化を図った。

エ 県内企業の参入機会拡大

県内企業振興に関する県の方針を参考に、県内企業の参入機会の拡大を図った。

2 流域下水道施設の改築

荒川左岸南部、荒川左岸北部、荒川右岸、中川及び古利根川の 5 つの流域下水道の老朽化施設の改築工事に係る設計及び施工管理業務を県から受託し、発注・管理監督を行った。改築工事の内容は、次のとおりである。

流域名	改築工事の内容	件数	金額(千円)
荒川左岸南部	無停電電源装置等改築工事ほか	9 件	363,517
荒川左岸北部	汚泥処理棟変圧器改築工事ほか	8 件	308,856
荒川右岸	水処理計装設備改築工事ほか	18 件	1,174,714
中川	中央幹線外管渠流量計設備改築工事ほか	7 件	548,143
古利根川	計装電気設備改築工事ほか	8 件	147,058
計		50 件	2,542,288

3 維持管理技術の調査研究及び活用

(1) 維持管理技術の調査研究

ア 調査研究(単独)

(ア) リン焼結による汚泥焼却炉排気ダクト閉塞対策に関する調査研究(単年度)

荒川水循環センターでは、リン焼結により汚泥焼却炉や排気ダクト内部で閉塞が度々発生し、汚泥焼却炉の運転を停止して除去を行っている。そこで、閉塞を発生させないための対策について調査研究を行った。

(結果の概要)

1号焼却炉については、焼却炉内にリン焼結物が多く発生することから、焼結を抑制させる炭酸カルシウムの添加が有効であると判明した。3、4号焼却炉については、排気ダクト内にリン焼結物が多く発生することから、炉出口温度のコントロールが可能なウォーターガンの活用とビンプロー装置(空気ブラスト装置)の併用が有効であると判明した。

(イ) 重力濃縮汚泥配管閉塞に関する調査研究（単年度）

元荒川水循環センターでは、重力濃縮槽の汚泥引抜配管が閉塞し、汚泥が移送できなくなる状況が何度か発生している。そこで、汚泥配管閉塞物の付着状況とその原因を調査するとともに、閉塞物の除去又は発生抑制について調査研究を行った。

(結果の概要)

管の閉塞は、重力濃縮汚泥に含まれる油分と繊維分が原因であるため、油分も繊維分も少ない余剰濃縮汚泥を混合することで閉塞の抑制が可能であると判明した。また、令和3年度に重力濃縮汚泥と余剰濃縮汚泥を混合する配管の改造を行うこととした。

(ウ) リンによる障害の予防とリンの有効活用に向けた調査研究（単年度）

元荒川水循環センターでは、消化槽の導入によるMAP（リン酸マグネシウムアンモニウム）析出により消化汚泥引抜管が閉塞し、汚泥処理設備が停止する事態が発生した。そこで、MAP析出による配管閉塞の防止対策について調査研究を行った。

(結果の概要)

MAP析出による閉塞箇所は消化汚泥引抜管の縦配管であること、材質はステンレス製の方が鋳鉄製よりも発生しやすいことが判明したため、閉塞しやすい場所の効率的洗浄が可能となった。また、処理場内のリンの挙動（マスバランス）も明らかになり、リンの有効活用に向けた情報が得られた。

(エ) 高濃度臭気対策のためのスクラバ型脱臭装置に関する調査研究（令和2～3年度）

荒川右岸流域の吉見中継ポンプ場では、高濃度硫化水素により脱臭用活性炭の交換頻度が増加している。そこで、当ポンプ場に設置が可能なコンパクトなスクラバ型脱臭装置の脱臭効果と費用対効果について調査研究を行っている。

(進捗状況)

スクラバ型脱臭装置では、硫化水素の除去効果が十分でないことが判明した。そのため、令和3年度は充填式洗浄装置に切り替えて調査研究を行う。

(オ) PAC注入方法変更によるリンの低減効果に関する調査研究（単年度）

中川水循環センターでは、7～9系の高度処理池の反応タンクにPAC（ポリ塩化アルミニウム）を添加してリンを除去している。そこで、PACの注入箇所の変更によるPAC注入量の削減の可能性について調査研究を行った。

(結果の概要)

反応タンク（A～F槽）のうち、PAC注入箇所をF槽末端からF槽前端へ移設したところ、リン除去の効果を維持したままPAC注入量の削減が可能であることが判明した。

(カ) 硫化水素生成抑制剤に関する調査研究（単年度）

古利根川流域の栗橋大利根幹線では、腐食の恐れの高い箇所での硫化水素発生を抑制するため、硝酸カルシウムを注入している。そこで、より効果が高くコスト削減にもつながる代替薬品等について調査研究を行った。

(結果の概要)

鉄含有硝酸塩は、硝酸カルシウムの半数で同等の効果を得られるものの、単価が2倍であることからコストはほぼ同等となった。ただし、鉄含有硝酸塩の方が使用量は少なく、作業時間も短縮されることから、効率的に作業ができることが判明した。

イ 調査研究（共同）

（ア）水循環センター流入水及び放流水における腸管系ウイルスに関する共同研究

（平成29～令和2年度）

公社が管理する5流域の流入下水と放流水、荒川左岸北部流域の各接続箇所における流入下水の腸管系ウイルス調査を行い、季節変化によるウイルスの挙動変化や下水処理方式によるウイルスの除去状況について、埼玉県衛生研究所と共同研究を行った。

（結果の概要）

下水処理過程における腸管系ウイルスの除去率は99%以上となり、水循環センターがウイルス除去の役割を果たしていることが判明した。一方、本研究期間中に埼玉県内で腸管系ウイルスが流行しなかったため、下水中のウイルス挙動を関連付けるデータは得られなかった。

（イ）高効率固液分離技術と二点DO制御技術を用いた省エネ型水処理技術実証研究に関する共同研究（平成26～令和3年度）

小山川水循環センターにおいて、既設の最初沈殿池を高速繊維ろ過により固形物を除去する方式に、反応タンクを二点式DO制御式の循環型設備に改造し、下水処理の「低コスト化」と「高効率化」を図る技術の開発について、埼玉県下水道局、日本下水道事業団、前澤工業(株)、(株)石垣と共同研究を行っている。

（進捗状況）

引き続き技術開発を行っている。

（ウ）仕切板構造を持つ省エネルギー型MBRによる単槽式硝化脱窒法の実用化開発に関する共同研究（令和元～3年度）

中川水循環センターにおいて、既存処理手法と比較して省エネルギー化と省スペース化が可能な仕切板構造を持つ省エネルギー型MBRの実用化について、埼玉県下水道局、前澤工業(株)と共同研究を行っている。

（進捗状況）

引き続き実用化に向けた知見集積を行っている。

（2）調査研究事業報告会

令和元年度に取り組んだ調査研究事業について、埼玉県下水道局及び公社職員を対象に「調査研究事業報告会」を開催した。

実施日	令和2年7月16日（木）
場所等	荒川左岸南部支社・参加者29名
内容	報告：9件（単独8件、共同1件） 「消化槽導入に伴う汚泥保有熱バランス実態調査」など

（3）維持管理技術の活用

調査研究事業で得た成果を下水道研究発表会講演集に掲載するとともに、市町・組合への技術的支援の取組を下水道専門誌に掲載し、県内外に情報発信した。また、日本下水道協会が実施するセミナーに講師1名を派遣した。

4 災害対策の強化

（1）行動計画等の継続的改善

地震や大雨、施設の故障、流入水の水質異常等に適切かつ迅速に対応できるよう、配備体制表や緊急連絡表など「災害等対策活動体制計画」を整備するとともに、「異常降雨時対応マニュアル」、「有害物質流入時対応マニュアル」などの継続的な見直しを行った。

(2) 実践に即した訓練の実施

災害発生時の迅速な対応力の向上を目指し、被害想定に基づく実動訓練や流域間支援訓練を実施した。また、災害が発生した際に使用する資機材（排水ポンプや発電機など）の運転操作訓練を実施した。

(3) 配備体制の確立及びタイムラインの活用

大雨洪水注意報・警報発令時や震度4以上の地震発生時には、直ちに配備体制を確立し情報収集と運転対応を行った。令和2年度は12年ぶりに台風の上陸がなかったため、配備人数が大幅に減少した。また、台風の接近が予想される場合には、48時間前にタイムラインを発動し事前の準備を行った。

【配備回数・人数】

項目	令和2年度	令和元年度	増減(△)
大雨(注意報以上)	37回・延べ302人	34回・延べ511人	3回・延べ△209人
地震(震度4以上)	5回・延べ24人	0回	5回・延べ24人
合計	42回・延べ326人	34回・延べ511人	8回・延べ△185人

5 市町・組合への技術的支援の推進

(1) 三者協議会の活用

「県、市町村、(公財)埼玉県下水道公社による下水道事業推進協議会(三者協議会)」の「市町村技術支援分科会」において、下水道管路の包括的民間委託及び事業場排水指導のオンライン研修会を開催し、公社YouTube公式アカウントから協議会員へ配信した。

(2) 下水道支援サービスの実施

7市1町1組合に対し13件のサポートを行うとともに、令和3年度から開始する有料サービスの営業活動を行った。

【サポート実績】

メニュー	内容	件数
維持管理サポート	ポンプ場改築工事発注に向けた設計書の確認等	10件 (秩父市、東松山市、羽生市、鴻巣市、富士見市、吉見町、皆野・長瀬下水道組合)
水質管理サポート	事業場への立入検査の同行、水質事故発生時のサポート	実績なし
災害訓練サポート	BCP訓練実施に向けた訓練シナリオ案の作成	1件(日高市)
技術研修サポート	研修講師派遣(全国町村下水道推進協議会)	1件(吉見町)
普及啓発サポート	展示パネルの貸し出し	1件(八潮市)

(3) メールマガジンの配信

8月から、市町・組合の職員を対象に、維持管理のノウハウや市町・組合へのサポート事例、公社や県、市町・組合からの情報を毎月1回メールマガジン「埼玉下水」で配信した。

(4) 市・組合の脱水汚泥の受入れ

東松山市、羽生市及び坂戸、鶴ヶ島下水道組合の終末処理場で発生した脱水汚泥を流域の水循環センターで受け入れ、焼却処理を行った。

【脱水汚泥の受入状況】

市町等名	受入施設	受入数量(t)
東松山市	元荒川水循環センター	470.71
羽生市	元荒川水循環センター	113.17
坂戸、鶴ヶ島下水道組合	新河岸川水循環センター	2,347.56
計		2,931.44

6 効果的な普及啓発事業の実施

(1) インターネットを活用した広報活動

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、水循環センター施設見学会や各種イベントは中止したが、新たにインターネットを活用した「埼玉下水道検定クイズ」の実施、ミス日本「水の天使」による“中川水循環センターPR動画”の制作・公開、公社ホームページでの動画配信（水循環センター施設見学会・微生物）などに取り組んだ。これらの取り組みにより、ホームページアクセス数が約40%増加した。

【ホームページアクセス数】

令和2年度	令和元年度	増減(△)	伸率(%)
57,324	40,405	16,919	41.9%

(2) 「下水道の日」関連行事の開催

「下水道の日」（9月10日）の関連行事として、埼玉県及び埼玉県下水道協会との共催で、下水道に関する標語、ポスター及び書道の作品コンクールを実施した。

応募総数は32,131点で、過去最高（令和元年度：24,618点）を更新した。また、審査を経て優秀作品41点を選出し、11月7日（土）に表彰式を開催した。

【作品コンクール応募数】

標語	ポスター	書道	合計
852	980	30,299	32,131

7 職員の採用・育成、技術の継承

(1) 計画的な職員の採用・育成

プロパー職員の退職に伴う、年齢構成や職種間のバランスを考慮した計画的な職員採用（事務職2名、電気職2名、化学職2名）するとともに、各種研修を行った。

研修会名	開催時期	内容
新規採用職員研修	6月・1月	職員としての心構え、下水道に関する基礎的知識の習得
指導員研修	7月・11月	OJT能力向上のための基礎的知識の習得
技術研修	10月・11月・1月	下水道に関する新技術や専門的知識の習得 先進事例の視察など
専門研修 （下水道事業団等主催）	10月・12月	下水道に関する専門的知識や技能の習得 法令に基づく講習
若手技術職員研修	3月	新河岸川水循環センターの水処理設備・焼却炉修繕についてWEBによるオンライン視察

(2) 若手技術職員の育成

若手技術職員が5年程度で一人前になることを目指して策定した「若手職員育成プログラム」を活用して、職場におけるOJTを実施するとともに、研修会や講習会への参加、維持管理に必要な資格取得を促し、若手技術職員の育成を図った。

【資格取得実績】

資格取得試験・講習	取得者数
下水道技術検定	1人
大気関係公害防止主任者講習	7人
エネルギー管理士、電気主任技術者（3種）など	44人

(3) 下水道公社若手発表会

採用から5年以内の若手職員の専門知識の習得及びプレゼンテーション能力向上を目指し、「下水道公社若手発表会」を開催した。

実施日	令和3年2月9日(火)
場所等	オンライン開催・参加者93名
内容	発表：5件(「塗装について」「低圧電気設備について」など)

(4) 下水道事業研究発表会

埼玉県下水道局と共同で「下水道事業研究発表会」を開催し、調査研究などの成果について発表した。

実施日	令和3年2月17日(水)
場所等	荒川左岸南部支社・参加者26名
内容	・埼玉県下水道局：4件 「新河岸川水循環センターの遠隔操作化について」など ・埼玉県下水道公社：5件 「PAC注入方法変更によるリンの低減効果について」など

8 働きやすい職場づくり

(1) 働き方改革の推進

時間外勤務の縮減や有給休暇の取得を奨励することにより、ワークライフバランスを確保し、生き生きと働ける職場環境づくりを行った。

(2) 安全で快適な職場環境の形成

各所属所で安全衛生委員会を開催し、安全で快適な職場環境の形成に努めた。また、労働災害防止強調旬間(7月、11月～12月)において最重点項目を設定し、安全パトロールや安全研修を実施し、労働災害の防止を図った。

(3) 目標による業務運営の実施

所属所の目標達成に向け、職員個人が1年間の具体的な取組内容を上司と相談のうえ決定し、進捗管理を行う目標による業務運営を実施した。目標達成に向かって創意工夫や業務の改善などを行うことにより、効果的な業務の推進や職員の意識向上が図られた。

(4) 職員提案制度等を通じた意欲の向上

事務改善として42件の職員提案があり、令和3年度に「マンホールデザインコンテスト」などに取り組むこととなった。また、業務上の功績が顕著と認められる団体・個人4件の功績表彰を行った。

(5) 各種内部事務及びシステムの見直し

各種規程や要綱などを見直すとともに、新たに出退勤管理システムや旅費管理システム、テレワーク(在宅勤務)制度を導入した。

9 管理運営事業

(1) 評議員会の開催

ア 令和2年度第1回評議員会

開催日：令和2年6月5日(金)

場所：あけぼのビル501会議室

議事：・令和元年度事業報告及び決算

・評議員、理事、監事の選任

・令和2年度事業計画及び収支予算

- イ 令和2年度第2回評議員会（みなし決議）
開催日：令和3年3月31日（水）
議 事：・評議員、理事、監事の選任
・役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程の一部を改正する規程

(2) 理事会の開催

- ア 令和2年度第1回理事会（みなし決議）
開催日：令和2年4月1日（水）
議 事：・理事長、常務理事の選定
・事務局長の任命に係る承認
- イ 令和2年度第2回理事会
開催日：令和2年5月21日（木）（みなし決議）
議 事：・令和元年度事業報告及び決算
・令和2年度第1回評議員会の開催の件
- ウ 令和2年度第3回理事会
開催日：令和2年6月5日（金）（みなし決議）
議 事：・理事長、常務理事の選定
- エ 令和2年度第4回理事会
開催日：令和2年10月22日（木）
場 所：荒川左岸北部支社
議 事：・令和2年度上半期執行状況
・元荒川水循環センター視察
- オ 令和2年度第5回理事会
開催日：令和3年3月30日（火）
場 所：あけぼのビル501会議室
議 事：・令和3年度事業計画及び収支予算
・令和2年度第2回評議員会の開催の件
・役員等職務権限規程第5条第2項の規定に基づく理事長の決定
（事務局組織規程の一部改正）
・令和2年度第4回理事会以降の職務執行の状況
・令和3年度理事会開催予定

(3) 監事監査の実施

- 実施日：令和2年5月12日（火）
- 内 容：令和元年度事業報告及び計算書類等に係る監査

10 運営組織

(1) 評議員及び役員に関する事項（令和3年3月31日現在）

ア 評議員名簿（非常勤7名）

役職名	氏名	摘要
評議員	浅枝 隆	埼玉大学名誉教授
〃	水津 英則	日本下水道事業団研修センター所長
〃	柴田 潤一郎	全国健康保険協会埼玉支部長
〃	反町 央	さいたま市建設局長
〃	秋元 智子	環境ネットワーク埼玉事務局長
〃	濱川 敦	埼玉県都市整備部長
〃	福島 英雄	埼玉県下水道局長

イ 役員名簿（常勤理事3名・非常勤理事8名・非常勤監事2名）

役職名	氏名	摘要
理事長（常勤）	勝村 直久	埼玉県下水道局局付
常務理事（常勤）	西岡 利浩	埼玉県下水道局局付
理事（常勤）	岡安 裕之	埼玉県下水道局局付
理事（非常勤）	渡邊 功	熊谷市上下水道部長
〃	田中 孝行	川口市上下水道局事業部長
〃	福島 好則	本庄市上下水道部長
〃	小林 毅	深谷市環境水道部長
〃	野口 智	久喜市上下水道部長
〃	安田 昌利	伊奈町上下水道統括監
〃	関口 正幸	滑川町環境課長
〃	小島 俊保	吉見町水生活課長
監事（非常勤）	坂東 博之	埼玉県会計管理者
〃	平川 孝雄	関東信越税理士会 埼玉県支部連合会副会長

(2) 職員に関する事項（令和3年3月31日現在）

本・支社名	県派遣	プロパー	計
本社	2	11	13
荒川左岸南部支社	4	23	27
荒川左岸北部支社	3	19	22
荒川右岸支社	3	22	25
中川支社	3	16	19
古利根川支社	1	11	12
計	16	102	118

※プロパー職員数には、再雇用職員14人、契約職員1人、非常勤職員8人を含む

令和2年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」がないので、事業報告の附属明細書は作成していない。